

## 2019年度事業計画案および収支予算案について

### (1) 事業計画

- 1) 今年度も昨年同様、楽観できる年にはならないと思いますが、現状維持で地域や利用者様に頼られるサービスの提供に努めます。

処遇改善加算Ⅱを引き続き取得し待遇改善に努めます。19年4月から「年間10日以上有給休暇が付与される者は、年間5日取得しなければならない」と法律が変わりました。ただし、今年度が大企業において完全実施であること、中小企業は“20年度から、ということになっています。皆さんには来年を待たずに有給休暇を活用してください。法令を遵守し働きやすい職場でありたいと思います。

職員増に向けて今年度も引き続き介護員の募集をしていきます。

- 2) 今年度も毎月の職員研修での情報交換、研修、経営状態の確認や待遇改善など、全員が一体となってサービスの改善と向上に取り組んでいきます。

「キャリアパス支援研修事業」は今年度も中札内村の『夢といろ』更別の『コムニの里』帯広市大正町の『太陽園』幕別町忠類の『ふらっと』更別村の『元気の里』と企業組合ひなたぼっこ6事業所で取り組み、職員のキャリアアップとサービスの向上を目指し取り組みます。

こみみつの活動や「ラン伴」などに積極的に参加し、他職種の連携や認知症の人が地域で理解され安心して住める環境づくり等と共に職員のキャリアアップに努めます。

- 3) 通所介護事業所は指定地域密着型通所介護事業所として、地域における役割に少しずつ広がりも見られています。運営推進委員さんのお力を借りながら地域の人たちから気軽に声をかけていただける、地元に根差した事業所として取り組んでいきます。

実習生や職場体験の受け入れ、介護職員初任者研修の受講者派遣、講師派遣などにより介護従事者の確保を図ります。今年度も諸助成金の活用を図り経営向上に勤めます。

これからも高齢者は増加によりサービスを求める方が増える一方で、日常生活総合支援事業により介護サービス活用の伸びに影響を与えることも考えられます。しかし、高齢者が自立した生活を送る、状態の悪化を防ぐ等、人として生きる権利の一部を私たちの仕事が担っています。これからも必要な時に必要な声を上げ、包括支援センターなど

職種と連携し仕事を進めていきます。

私達は利用者の皆さんとそのご家族、制度から漏れている人たちの声を受け止め、地域の人たちと協力し合って安心して住み続けられる街づくりのために引き続き要望を揚げていきましょう。